

第2回 我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会 議事録

- 1 日 時 平成28年10月13日（木） 13:30～15:30
- 2 場 所 兵庫県立ひょうご女性交流館 501 会議室
- 3 出席者 河田恵昭座長、齋藤富雄委員、武田文男委員、田村圭子委員、中林一樹委員、山崎栄一委員、山崎登委員
広域連合）井戸連合長、大久保広域防災局長、坂本広域防災局次長、高見
防災計画参事、河本防災課長ほか

4 議事内容

(1) 連合長あいさつ

(2) 委員紹介

(3) 資料説明

事務局が、資料1「今回の会合においてご議論いただきたい事項」、資料2「防災庁（仮称）創設により期待される課題解決」、資料3「防災庁（仮称）に求められる機能・業務」、資料4「防災庁（仮称）の拠点を複数設置する必要性」について説明した。

(4) 意見交換

（A委員）

- ・復旧・復興は事前から準備しておいて、その標準形にならって計画的に進めていかないと、住民が導き出した結論に、住民自身が満足しないという結末に陥る。防災庁あるいは防災省ができたあかつきには、縦割りの行政をそのまま持ってくるのではなく、いわゆるヨコのつながりをおさえながらやっていかないといけない。
- ・防災省（庁）をどうやって実現するかについては、時の政権に依存せず、国民運動で実現できたらよいと考える。被災者生活再建支援法は、この神戸の地から2,500万人の署名が集まったことで出来た議員立法である。現在、防災士が10万8千人いるが、将来20万人を超えた際に防災士各々が100名の署名を集めたら、2,000万人分になる。
- ・研究者は研究成果を通して（防災庁の）必要性を説かねばならない。
- ・アメリカのFEMAがどのようにここまで育ってきたのかを調べたほうがよい。初めから独自のものを作ろうとするのはやめたほうがよい。FEMAの欠点をしっかり学ぶことが重要だ。その欠点を大きく日本に展開してはならない。我々は阪神・淡路大震災や東日本大震災などを経験し、「こうあったほうがよい」というイメージはたくさんあるだろうが、それをまとめればよいものができるという思い込みはやめたほうがよい。それはひとつのケースであって、それをどう敷衍するかが重要である。
- ・災害が起きた直後の人命救助・救出など初動のみが非常にクローズアップされて、そのあとの復旧・復興がどんどん尻すぼみになる。自衛隊、消防、警察が頑張っている姿はメディアがどんどん報道するが、いったん落ち着いてしまうと災害が終わったかのよう

な錯覚が生まれている。被災者にとって復旧・復興は大切だが、支援する側からすると、初動が終わればあとは何とかなるという楽観的な考え方が生まれてくる。現在、熊本県の災害対策本部は解散してしまった。解散したということは、復旧・復興は日常業務の中でできるということ。しかし、復興過程で乗り越えねばならない課題はたくさんある。

(B 委員)

- ・事務局の資料をみても、「今の内閣府の体制で、どうしてできないか」といわれると、それを乗り越えられるようなパンチ力のあるものになっていない。国民に分かりやすく、かつ、パンチ力の効いた提言の仕方を考えていかねばならない。「これ（防災庁）がなければできない」という部分のクローズアップ、例えば、防災予算、復興予算の扱い、防災に関する国の人事の権限を防災庁にどう持たせるかなどの記載が必要ではないか。
- ・内容としては平時、発災時、復旧・復興という3つの柱に分け、例えば平時であれば、日本国政府そのものが行う防災施策、それから地方自治体に対して防災施策をどのように推進させるかという機能、もうひとつは国民に対する啓発という機能というように、それぞれの機能をどう推し進めていくかということになると思う。発災時は、消防庁、国交省等との権限の競合がどうしても発生し、また既存の権限を剥奪するのはとてもできない話だと思うので、新たに防災庁としての機能をどう持たせるか。それはやはり防災庁が指揮を行う先遣隊チームを作ることだろう。拠点は東京、関西に加えて東北にも設けるというのもひとつの案だと考える。それにより、先遣隊は常時拠点にいる、普段は研修等スキルアップを図っている、というような仕組みの中で、情報発信・収集や現地の初動調整を行う。これでFEMAと同様の権能の一部を持つと思う。平時と発災時の機能をわかりやすくまとめていく必要があると思う。

(C 委員)

- ・時間軸で考えると、まず、平時に防災庁がいかに仕事をするかといったことが非常に重要だと考える。しかし、耐震化といったような事前に被害を軽減するための様々な業務を持ち込むとなると、他省庁の業務を奪うことになるので非常に難しい。現在、復興が必要になるような災害が続いているが、復興の期間というのは実は平時である。復興していない被災地の復興だが、周辺を含めればそれは平時だといえる。今、東日本エリアに復興庁が置かれているが、あと4年半、防災庁をいつ作り出すかによるが、復興庁を抱き込んで、「防災復興庁」というイメージで、6ヶ月あるいは1年という緊急対応から、その先の長い復興の期間を所掌できるようなスタイルにしておく。復興までスタンスを伸ばして考えるというのは、平時の業務を考える上でも非常に重要なのではないかな。平時プラス復興が表舞台（平時）で、突発事案があったときには緊急対応から応急復旧までをやる。日本では西に東に大きな災害が続く中、復興が必要となる災害が相当な頻度で起こっているため、こう考えることで平時の仕事がかなり賄え、それに伴うヒト、カネもついてくるのではないかな。
- ・空間的な配置でいうと、東北・北海道、西日本、首都圏。東京一極集中がこれだけ進ん

でいる中で、いきなり分割するのも非常に困難かと思うので、「防災復興庁」の本庁を首都圏に置き、首都圏の分庁も兼ねる。それに今ある東北の復興局も巻き込んでいく。復興庁としては10年で終わるが、その後の北海道等の水害の後処理も含めて少し継続して展開する。東日本の復興も10年で「おわり」とするのは非常に難しく思うが、それも衣替えすることで東日本のバックアップも継続していくことができる。西日本も、関西において四国九州までをにらんだ対応をして、熊本の復興もうまく巻き込む。こうすることにより西も東も現場を持ちながら対応していける。つまり、本庁を東京、首都圏に置いて併せて首都の対応も考え、東と西に分庁も設置し対応していく。そこでは期間が相当程度かかる復興をバックアップするという機能ももつというイメージを持っている。

(D委員)

- ・今さまざまな場所の災害で問題になってきていることや防災の現場で行き詰まっていることについて、この防災庁の仕組みが解決していく可能性があるということをきちんと示す必要がある。例えば、河川の洪水対策でいうと、水防法が改正されて最大規模の洪水を想定した対策をしようとしている。今の河川の洪水対策は基本的に河道内制御でやろうとしているが、最大規模の洪水を川の中だけで制御できるのかというと、多くの人が無理だと感じている。例えば、住宅地や都市部の水害を軽減するために水田や畑や町の中に水をまわすことができないのか、となると農水省や都市局が絡まなくては行けないが、今の仕組みではそういったことがなかなかできなくなっている。このような調整にあたっては、ある程度権限を持ったうえで、将来の防災を描いていくという仕組みをつくるどころがどうしても必要だというふうに考える。そういった具体的なイメージと今災害の現場で問題になっていることを防災庁がどのように扱っていくのかという提案が必要だ。
- ・具体的な事例として、例えば、この前の台風10号により岩泉町で水害が発生したが、そのとき防災部局に電話が殺到し、防災担当職員がそれにかかりっきりで何もできなかった。このような事例は実は去年の常総市でも起こっていて、常総市の報告書にも市民からの問い合わせを防災部局が受けないようにしようという記載がある。こういったことはもっと前の佐用町にもあったし、豊岡市でもあったが、そういう蓄積が全く生きていない。そういった蓄積をきちんと生かして、ノウハウを各自治体、各防災の担当部局に知らしめていくような機能がどうしても必要だ。
- ・災害が発生したとき、国の河川の部局に「河川が危ないのはどこですか」と聞くと「何キロポイントです」と言われる。道路部局に聞くと「何キロポストです」。消防庁だと「町丁目」で答えがかえってくる。自衛隊へ行くと緯度と経度で教えてくれる。これらをひとつの地図にまとめないと、自治体やライフライン、メディアなどは困ることになる。平時から全ての地図でというのは危機管理上難しいかもしれないが、災害が起こったときに防災庁が全ての地図の互換性を持たせて全部一枚にできるというような仕組み

を用意するなど、今の災害や防災の現場で問題になっていることを、まず防災庁がブレイクスルーしようとする、ある程度権限と組織のかたちが見えてくると思う。

(A委員)

- 日本の防災を考えるうえでひとつ非常に大きな問題として、被害というものが、被災者が考える被害ではなく、政府が考える被害になってしまっている。社会援護や経済復興は国が考えている被害の「まとめ」である。被災した人にとっては自分の身の周りで起こったこと、家が壊れたとか、働く場所がなくなるといったことが被害であり、被害額というものが、被災者が考えているものと遊離してしまっている。
- 災害対応は基本的に自助努力であることを強調すべきである。昔は大雨が降ったら近くの川があふれるんじゃないかと思って、みんなで傘をさして見に行った。今は黙っていてもどんどん情報が外から入ってくるため、「危ない」という感覚が鈍っててしまう。防災省あるいは庁ができて基本的には防災は自助努力をメインとすることを強調するような運営をやらないといけない。例えば、今年 50 周年となる地震保険について、国が税金でやれという議論も出ているが、それぞれが身銭を切ってこそはじめて自分の問題として捉えられる。行政がやればやるほど住民の方はもう「お任せする」というかたちになってしまうことがおそろしい。被災者の立場に立って、防災省（庁）をどう運営すれば復旧復興が生活と密着して上手くいくかという視点をずっと持っていないといけない。防災省（庁）が出来てこれまで組織的に出来ていなかったことを事前からやるといった時点で他人事になってしまうのが恐ろしいので、やはり住民一人ひとりの努力がきちっと入っていないとなかなか効果的な対応につながらないのではないかな。

(E委員)

- 防災庁、あるいは危機管理庁、緊急事態庁という話をする、「FEMAの日本版だ」と言う人が必ず出てくる。10 数年前から自民党も民主党もこういう議論をやってきて、その時にはだいたい皆の頭の中にはFEMAを持ってこよう。FEMAはこれまで、長官もベテランで地震対策も上手くいったこと、その後「9・11」を経て国土安全省の中に位置づけられ、長官も防災のベテランではなくなったことなど、プラスの面とマイナスの面を両方経験している。そういう意味では単にそのままFEMAを持ってくるのではなくてFEMAの良い点・悪い点、そして、アメリカならではの、あるいは日本ならではのところをうまく参考にしながら日本の議論に持って行くということが非常に重要だと思う。「ここが学ぶべき点」、「ここが逆に学んではいけない点」、そういう整理をしながら、あとは日本の風土にあった形というのはどうかと考えるというのも、ひとつの視点として考えられると思う。
- かつての国土庁防災局のひとつの役割として総合調整機能を持っていたが、その機能を十二分に果たすことができていたか。各省側からみても「自分の役所よりも権限が強い」とは思っていなかったのではないかな。今は内閣府防災となり、内閣官房と内閣府が一体となって総理を後ろ盾にしながら様々な権限を持っているという面があると思う。した

がって、今後仮に権限強化をして役所を新設する場合には、以前の国土庁防災局のようなものではだめだろうし、今の内閣官房、内閣府といったものを上手く活用し、さらにパワーアップするとなるとどういう形がいいのかという点を考えるという視点もあっていいと思う。

- ・組織を新設する際に必ず大議論になるのが、「新たなものはつukらない」という、いわゆる行革の思想がある。一方で、行政改革をしっかりとやりながらでも大規模災害に対応する調整機能を持った役所などが必要であり、しっかり議論すべしという内容が、国土強靱化基本法第26条で検討条項として盛り込まれている。国土強靱化基本法はまだ新しい法律であり、それを根拠にしっかりと議論をしていく。そのなかで具体的にどうするかという点については、全く新しいものをつくるというのは実際には難しいことから、先にもあったように、東日本の対策も残っている、さらに今後も大規模災害が控えている、そういった「備え」に衣替えするのだ、スクラップアンドビルドだという整理をしたうえで、ひとつの役所をつくるというのも現実的かと思う。

(A委員)

- ・日本は中央集権国家であるが、アメリカは連邦国家で各州が非常に大きな力を持っており、警察、消防、州兵もある。「連邦危機管理庁」が上手く機能しているのは、連邦制国家であり州の力を上手く活用しているからといえる。よって、我が国で防災省あるいは防災庁をつくった際には、県がどれくらいの力を発揮できるかということを考えておかねば上手くいかないだろう。二つ三つの分省をつくったとしたときに、そこに例えば関西広域連合のようなかたちの代表が入ってきて、予算と権限が付与されているようなかたちにしておかないとなかなか中央集権のままでは上手くいかないだろう。単に複数の出先をつくるだけではなく、そこで地域の様々な事柄が決められる機能を置いておかないと単なるお飾りになってしまう。中央集権国家だが連邦国家の良いところを採用するという姿勢が必要だ。
- ・アメリカでは、ESF（エマージェンシー・サポート・ファンクション）が15あり、政府はこれだけしかやらないと言っている。一方で、日本は問題が生ずれば全部やらないといけない。一方、アメリカは最初に「15しかやらない」と宣言している。被災者その他からいろんな要求が出てきたときに「自分たちでやれ」というのは勇気があるが、ひとつの見識だと思う。こういう立場は日本ではなかなかとれないが、それができるかどうか。よって、防災省（庁）の中の部局構成を考えていくときには「何でもやる」というのではなく、「これは責任を持ってやる」というものを最初から明示していく、あるいは今までにないような組織の運用をやっていく必要がある。そうしなければ、どんどん巨大化して、ともすれば地方分権や行財政改革に反することになりかねない。「国・行政がやらねばならないもの」、「自助等で努力してやっていくもの」、「NPOやNGOの人たちを巻き込んでやっていくもの」、そういう仕分けをやらないといけない。仕事が出てきたらそれを全部受けてしまうというかたちになってしまうのが今の日本の

行政である。

(B 委員)

- ・自治体の防災体制に大きな格差があり、災害が起きた際にしっかり対応できずに大きな被害が出るというのは、防災意識、いわゆる「備え」ができていないような自治体にそういう傾向があると思う。これは住民側からすると、住む場所によって安全度が違うという結果に結びついている。防災対策が自治体任せになっている現状を、防災庁が平時からしっかりとした整備の基準のようなものを持ち、消防力と同じように防災力についても、どこに住んでも一定の防災力を持っているというような自治体に育て上げるのが大きな役割、大きな柱としてあると思う。これは、一元化あるいは標準化というところともつながるが、例えば各府県が持っている防災基地については国は何もつかんでいない。だから熊本地震の際もどの基地をどういうふうにも有効にネットワーク化して使っていくかということについてバラバラでしか判断できなかった。そういうことを考えると防災庁はものすごく仕事があると思う。現在、各省にある実動的な権限を奪うのはなかなか難しいが、新たな権限や今やっていないこと、防災庁にやらせるべきことというのはまだまだたくさんあると思う。

(F 委員)

- ・一般の人にしてみれば内閣府が何をしている省庁かたぶん全然わからないと思う。内閣府には、経済政策、国家戦略、宇宙政策という成長戦略にかかわるものから、地方分権、少子化対策、男女共同参画などの新しい話題、あと沖縄・北方など9つくらいあって、実は10番目に防災があるというすごくわかりにくい組織となっている。よって、防災庁が必要だという、すごく単純だがそれをアピールするのは必要だと思う。次に、内閣府防災の組織をみると、災害対応にあたるのは結局災害緊急事態対処担当というひとつのセクションしかない。他は防災計画、地方・訓練、普及啓発、事業推進と調査・企画、復興にかかわる被災者行政という構成で、ほとんど防災であっても「災害対応」ではないというのがひとつポイントとしてあると思う。今の内閣府防災をよりよいものにする材料を提供するに終始し、結局新しい組織を作らなくてよいという結論にならないよう、やはり災害対応、特に調整、つまり全体をどう調整したら上手くいくかというところに乗り出して行かざるを得ない。例えばFEMAだと、カトリナの際はデパートの古いビルを借りて本部を設置して、いわゆる事務方として事務局をやっていた。事務局が機能しなくなった被災自治体の機能を代替すると、結局力をつけることになるから調整が可能となる。災害対応時の業務をもっと膨らませて新しいものをつくるという提案の方が一般の方にはわかりやすいのではないかな。

(A 委員)

- ・アメリカでは、実は調整に財源がついている。日本でも、例えば緊急対策本部が開設された際には、内閣総理大臣の権限で一定の財源を財務省に関係なく使えるようなスキームを入れたらだいぶ変わると思う。FEMAが各種調整業務を行えるのはお金を持っ

ているからというのが大きい。日本の現在の緊急対策本部や非常対策本部には、もっと実効性を持たせないといけないと思う。

(C委員)

- ・緊急対応のときには調整に時間をかけられない、かつ、被災者に援助を届けられないといけない。そのお金を持ち、かつ対応できる根拠は災害救助法だと思う。災害救助法の所管が厚労省から内閣府へとようやく移管されたが、財源としては県が積み立てている基金が半分、そして残り半分は国、つまり内閣府が持つことになった。それをてこにして緊急対応として救助する、つまりこれは行政のためでも何でもなく、まさに被災者の命を救うということをやるということである。それから、災害救助法は基本的に県の仕事であるが、調整ほど時間がかかるものはないので、最初の対応はなるべく調整をせずに行えるようにしないといけない。災害対応のときに限って言えば、県が市町村をまとめて調整して、県と国で調整する。行政が支援に行く際も、県の職員や内閣府の職員が村に行ったところで何もできない。村は村、町は町、市は市、大都市は大都市でやっているわけであるから、それを県が束ねて調整して、国と調整する。国は各省庁を調整し、省庁が勝手に動かないようにキープすることが大事だ。

(A委員)

- ・今の災害救助法の現物支給の原則を改正しないと、「自助」や「共助」が入り込む余地が全然ない。災害救助法ができた頃は国がすべて面倒をみるという立場だったのだろうが、それでは間に合わなくなっている。

(C委員)

- ・「物」じゃないといけないのは災害から3日とか1週間だが、そこから先、地域の経済を回していくには、物ではなくてお金を動かさないといけない。災害の状況にもよるが、1週間目以降のお金を回すような場面まで見据えて災害救助法を改正し、地域の復興を阻害するようなものをどんどん送り込むだけの世界ではないようにしていくことが大変重要になってきていると思う。
- ・災害救助法は、中身は変わっても項目としては10いくつかの項目しかやりませんと規定されている。一方、災害対策基本法は何かあるたびに作りかえて、いまやもう何が何だかわからないくらいに枝葉ができています。災害救助法はそういう意味においては枠を縛ってきたことが逆に非常に今わかりやすくなり、使いやすくなっている。最後の仮設住宅まできちんとやることができれば、防災の緊急対応としてはすごくスッキリとした枠組みではないか。
- ・現在、東日本大震災でもそうだが、今の被災者は市町村をゆうに越えて避難する。4年～5年にわたる広域避難により生活している人たちをどうやってカバーしていくかということになると、被災した自治体と現在住んでいる自治体が違っていても公平に支援してあげられるような仕組みは、最低県レベルにおいて頑張らないとできない。災害救助法ができた当初は県に災害救助隊をつくることになっていた。そのマインドが今必要に

なっているのではと思う。

(G 委員)

- ・災害救助法については、基本的には支援メニューが限定されているわけではなく、例えばガレキ処理など政令で内容を定めることにより、支援メニューは増やそうと思えばいくらでも増やすことが出来る。「現物支給」についても法律上は金銭で支給することは可能である。ただ、自治体での運用上において、事務取扱要領等が金科玉条のようになっているという現状がある。それをどう突破するかという観点からは、やはり災害対応、特に応急対応については被災者の利益を最優先にして柔軟に運用しなければならないという基本方針のような規程をつくり、多少は現金支給であるとか必要な支援メニューを展開できるようなかたちに導ければと思う。
- ・防災庁に求められる県の業務に関して、被災者個人の利益を考えた場合、特に災害救助法でいえるのは不服申し立てといった権利保障手続きというものが、緊急的な措置のためという理由で全く想定されていない。長期的な避難生活になると不服申し立てによって被災者が救済される余地もありうるので、そういった権利保障手続きを整備してそれを防災庁が管理する。あともうひとつは、災害対応においてあり得べき方向に向かわせる、勧告あるいは是正命令を下すことの出来るような機能を防災庁に付与したらいいと思う。

(D 委員)

- ・防災庁ができた際には、自治体の連携の枠組みを少し広く考えないとなかなか機能しないだろうと考える。例えば、阪神・淡路大震災の際の兵庫県、東日本大震災の際の岩手県、宮城県や福島県、それから熊本地震の際の熊本県と、県の力量にばらつきがありすぎるように感じる。防災対策を進めていくためには、広域連合ぐらいの枠組みと防災庁とを連携させて動かしていかないとなかなか上手くいかないのではないかな。住んでいる自治体によって防災力が違いすぎるという話があったが、それは県でも一緒に、県がなぜバックアップできなかったかとか、なぜアドバイスできなかったのかという災害はぜひぶん多かったと感じるので、防災庁のカウンターパートになる自治体はある程度の広域性を持たせないとなかなか力量の底上げができないと思う。
- ・自然災害もそうだが、原発の被災地で問題になっている避難計画についても防災のノウハウを生かしてアドバイスできたり引っ張っていけたりする面があるのではと思う。

(A 委員)

- ・アメリカで様々な自治体に聞くと、ハリケーンが近づいてきたときにこれだけのお金が使えたとわかっている。つまり、自治体は水害が起こったらどれだけ保険金が支払われるかということを把握している。そして、アメリカの水害保険は、努力しない自治体は保険に入れない仕組みとなっている。アメリカでやっている「努力しないところには（保険に）入らせない」というようなインセンティブが必要な気がしている。

(B 委員)

- ・例えば、立地条件なんかも踏まえたうえで、こういう規模の都道府県であればこの規模のセンターを整備しなさい、あるいは防災に携わる職員は何人であるとか防災監のような職を必置にしなさいとか、国が基準のようなものをつくっておく必要があると思う。消防は基準を持っている。これだけの規模の市町村であれば消防自動車は何台、職員は何人というような基準を持っている。最低限国民の安全・安心を守る基準は必要かと考えるが、今はそれがないためにばらつきができています。基準さえあれば職員の養成もしっかりできるし、そういう防災の専門職の配置もしっかりできてくると思う。

(A委員)

- ・基礎自治体のポテンシャルが落ちてきているのは、市町村再編が非常に大きな原因だろう。なぜかというと、市町村が合併すると、職員の数も減り予算も非常に限られた最低限のレベルを保障するというかたちでしか実は運用できないという実態がある。新規の防災投資なんて市町村合併のあとはやらない。基礎自治体の防災力が確実に落ちているというのはそういった点に原因がある。

(B委員)

- ・先遣隊や調査チームという話に関して、今の警察、消防、自衛隊、海保といった実動部隊の調整役というものが、実はあらかじめ決められているわけではない。災害の現場に行ってはじめて誰が指揮・調整するかというのをその都度、調整会議で同じ立場で調整している。それもそれでいいだろうが、やはり防災庁の先遣隊のようなものが入ってそういう調整まではできるのではないかな。今の実働部隊の権限を生かしながら新たな調整部隊が入って調整をするチームを新たに作ることができるのではないかな。
- ・もちろん、調整チームはそれなりの訓練を行う。そして自衛隊、消防、警察の混成部隊でもいい。例えば、関西で何か起きれば関西の常駐チームが駆けつけるなど、現場に近いチームが府県と一緒にあって、まずは現場の被災状況をいち早く把握して全国に発信するというのが先遣隊の役割として有効だろう。あるいは、応援部隊のどのようなチームがどれだけ必要かということも先遣隊の訓練された判断力に基づき判断を行う。そして、自衛隊や警察などの全国規模の応援調整も府県と一緒にあって行うというのも有効に思う。そのようなチームを関西、関東、東北の拠点に常時置いておき、初動期が終われば制度面や資金面での助言などを府県と一緒にあって行うというのも有効な機能の仕方だと思う。

(A委員)

- ・先遣隊機能をもたせるならば、組織として上手く機能できるようにしておかないといけないだろう。

(B委員)

- ・今回の熊本地震でも県や市の顔が見えない。国が機能を果たしているのかしれないが、国、県、市が一緒に取り組むというような仕組みが必要だ。
- ・災害が起きたときに既存の消防庁や国交省、警察庁など様々な組織と連携しながら、い

かに必要な組織をつくりだしていくかということが打ち出せないといけない。

(A委員)

- ・防災庁創設当初は、自衛隊や警察、消防から職員を出向させて、同じ部屋で仕事をするという方法もある。現在の初動対応では、各部隊が災害現場で情報交換だけしかやっていない。防災庁で日常的に警察、消防、自衛隊が同じ組織で働き、初動対応を行うということはできるかもしれない。

(F委員)

- ・アメリカで赤十字が行っているようなボランティア団体を束ねるようなセクションについて、なかなか行政と協働してやっていけるような団体がない。
- ・マネジメントができるような人たちや応援派遣の際に柔軟性が高く対応できる人たちを今後人どう確保していくかについて、現在、FEMAではOBもたくさん雇っている。災害がないときに能力のある人を抱えておくことはなかなかできないが、高齢ではあるものの元気な方もたくさんいらっしゃる。理想論として、上に立つ人は国家公務員のような人である一方、スタッフは柔軟に国の職員以外の人も雇えるような仕組み、柔軟で新しいタイプの組織提案というのもよいと思うがいかがか。

(A委員)

- ・日本の場合、地方公務員も国家公務員も2年間防災に携わる仕事に従事したら、彼らをOBとして活用するというのはどうか。つまり、現在の内閣府防災でもそうだが、様々な経験を持った人に来てもらうものの、2年ほどで異動してしまう。そういう人たちを退役軍人のような仕組みで、災害が起こったら動員させるというメカニズムである。大学生ボランティアだけではなく、経験のある人材をもっと活用するようにしないと、人が全く足りないといった事態が起こるとまずいと思う。例えば、東日本大震災でも仙台市があまり困らなかったのは、神戸市の震災対応を行った職員が対策本部に入ったからである。要するに、OBというか一度災害対応等を経験した人をスタッフとして災害時に活用できるような仕組みをきちっと作っておくことが大事だということである。

(F委員)

- ・文科省の地震調査研究推進本部といわゆる科学者が考える研究との間にかい離があるのは事実であり、そのあたりの調整は大きな課題だと思うところではある。しかし、調査研究機能を防災庁に持たせるというよりは、外においたまま何か連携という形をとって、もちろん多少の機能はあってもいいだろうが、調査研究の中心は少し離れたところにおいた方がよいのではないか。

(C委員)

- ・地震調査研究推進本部の研究は、基本的に理学研究、つまり「地震とは」という研究である。「地震防災とは」という研究はほとんどやっていない。よって「防災」という視点からの研究を、少しコアとなるものを作ってやるという意味においては、防災庁に研究部門があるということは非常に重要だと思う。地震調査研究推進本部でやっているこ

とは、「防災」に関してすぐにはほとんど役に立たない研究だと思うので、そのまま持ってくるというのはあまり意味はないと思う。防災の視野からの研究を少しまとめてコアにしておくということが大事だと思う。

(D委員)

- ・今ある研究体制について提言をするということも大事だと思うが、防災庁は危機管理官庁の色合いを濃くした方がいいかと思う。危機管理官庁として防災庁で何ができるかということアピールしたほうがいいのではないか。

(A委員)

- ・昔から、地震学者は地震庁つくれ、火山学者は火山庁つくれと言っていたが、ひとつの災害だけを際立たせるのではなく、防災全体で取り組んでいかねばならない。そういう意味では名前はとても大事である。

(F委員)

- ・広報機能については、FEMAが普段から大変力を入れている。
- ・熊本地震でもそうだったが、報道機関も現場の状況をなかなか理解できていなかったのだと思う。例えば、報道機関で防災に携わったOBを雇って現地でレクをしてもらう。そのような説明の仕方をするとか皆よろこんで聞き入り、正しい報道につながっていく。報道機関やマスコミを味方につけるような機能が内部にないといけないのではないか。

(C委員)

- ・防災庁創設を誰に訴えるかということについて、今までは政策がらみで政党が新しい組織の必要性を訴えてきたが、そうではなく、未来の被災者になりうる国民と同時に民間企業にも訴えていくべきだと思う。民間企業は官庁と似て国の縦割りの枠組みの中で行動している側面があり、災害が起きたときの規制まで縦割りで受ける可能性がある。そういう意味において、民間企業をいかに巻き込むかについて少し考えたうえで、物流業者その他さまざまな形の民間のノウハウを使っていく時代だと思う。民間も災害時は防災庁で一緒になって取り組んでいくという体制を構築していくということを訴えていくのがいいと思う。

以 上